

2020年12月10日

## 第25回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

### 事業報告

新株予約権等の状況

会計監査人の状況

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

### 連結計算書類

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

### 計算書類

株主資本等変動計算書

個別注記表

株式会社MTG

上記事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、当社ホームページ (<https://www.mtg.gr.jp/ir/>) に掲載することにより株主の皆様へご提供しております。

## 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第2回新株予約権
発行決議日		2016年9月13日
新株予約権の数		1,000個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 12,000株 (新株予約権1個につき 12株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに 払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 11,110円 (1株当たり 926円)
権利行使期間		2018年10月1日から 2026年8月31日まで
行使の条件		(注)
役員の保有状況	取締役 (監査等委員を除く)	新株予約権の数 1,000個 目的となる株式数 12,000株 保有者 1人
	取締役 (監査等委員)	—

- (注) 1. 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要します。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了により退任又は定年退職した場合(契約更新を行わないスタッフなどは除く)、その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合については、この限りではありません。
2. 2018年2月17日付で行った1株を12株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

## 会計監査人の状況

### ①名称 P w C 京都監査法人

(注) 当社の会計監査人であった有限責任監査法人トーマツは、2019年12月25日開催の第24回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

### ②報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	77百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	77百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を致しました。

### ③非監査業務の内容

該当事項はありません。

### ④会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査等委員全員の同意により、会計監査人を解任します。

また、会計監査人の独立性その他の適格性に問題があると認められる場合、その他必要があると判断される場合には、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任の議案の内容を決定します。

## 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

### (1) 業務の適正を確保するための体制の決定内容の概要

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した内容（基本方針）及び当該体制の概要は、次のとおりであります。

#### <業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の基本方針>

##### 【基本方針の決議の内容】

当社は、企業理念を具現化するために、組織の構築、規程の制定、情報の伝達及び業務執行のモニタリングを適切に行う体制として以下の基本方針に従って内部統制システムを構築することにより、適法かつ効率的に業務を執行する体制の確立を図ります。

また、この基本方針についても、経営環境の変化等に対応して見直しを図り、常に実効性のある内部統制システムの構築・運用に努めてまいります。

#### 1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、「コンプライアンス規程」等に則り、法令、通達、定款及び社内規程等ならびに社会一般の規範を遵守した事業活動をするために、コンプライアンス委員会を設置しております。コンプライアンス委員会は、ガイドライン等の作成、社内全体のコンプライアンス教育、関連部門および社員への指導および助言等の取組みを行います。
- ② 当社は、内部通報制度の導入によって、当社及び関係会社等の違法行為、不正行為等に対する監視体制を構築します。
- ③ 当社は、内部監査部門を設置し、監査等委員会、会計監査人とも連携し、当社及び関係会社等に対する内部監査を独立の立場で実施します。また、随時、問題点や今後の課題などを当社の代表取締役社長に報告する体制を整備します。
- ④ 当社は、反社会的勢力との一切の関係を遮断し、不当な要求等を受けた場合には毅然たる態度で対応するための体制を構築します。

#### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 当社は、「文書管理規程」等に則り、各種議事録及び取締役の職務の遂行に係る情報を文書に記録して保存及び管理します。

- ② 取締役及び監査等委員会、内部監査室は、これらの文書を必要に応じて閲覧することができます。

### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、「リスクマネジメント規程」等に則り、当社及び関係会社等のリスクマネジメント活動を統括する機関として、リスクマネジメント委員会を設置しております。
- ② リスクマネジメント委員会は、当社及び関係会社等のリスクマネジメントの状況を検証するとともに、新たなリスクの判明等の状況に応じてリスクマネジメントの見直しを行います。また、これらの活動は定期的に当社の取締役会等に報告します。

### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて適宜開催します。また、重要事項については、事前に経営会議等で方針の審議をします。
- ② 当社は、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」等に則り、部門長がその責任範囲と権限において、取締役会の決定に基づく業務執行を行います。

### 5. 財務報告の適正性を確保するための体制

信頼性のある財務報告を重視し、「内部統制規程」に基づき、内部統制の整備、運用、評価、改善を継続的に行います。

### 6. 当社及び関係会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、「関係会社管理規程」等に則り、関係会社における経営上の重要な決定事項は当社の取締役会において報告・決議します。
- ② 当社は、当社及び関係会社における内部統制の構築を行い、内部統制に関する協議、情報の共有等が効率的に行われる体制を構築します。
- ③ 内部監査部門は、当社及び関係会社の内部監査を実施し、その結果を当社の代表取締役社長及び監査等委員会に報告します。

### 7. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項、

並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 当社は、当該使用人を、内部監査室に所属する使用人とします。監査等委員会は同室に所属する使用人に対し、監査業務に必要な事項を命令することができるものとします。また、監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）等の指揮命令は受けないものとします。
- ② 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び人事本部は、当該使用人が監査等委員会の指揮命令に従う旨を他の使用人に周知徹底するとともに、当該使用人が監査等委員会の職務を補助するために必要な時間を確保します。
- ③ 当該使用人については、監査等委員以外の取締役からの独立性と監査等委員会の指示の実効性を確保するため、監査等委員会及び監査等委員の職務に関し、当該使用人の任命・異動・評価等、人事に関する事項の決定には、監査等委員会の同意を必要とします。

8. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制並びに当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、取締役会その他重要な会議への監査等委員の出席を通じて職務の執行状況を報告するほか、その他必要な重要事項を速やかに報告します。
- ② 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、公益通報者保護法に基づき、監査等委員会に報告を行ったことを理由として報告者に対する不利な取り扱いを禁止します。

9. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査等委員会は代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的な意見交換会を開催します。また、各種会議への監査等委員の出席を確保するなど、監査等委員会の監査が実効的に行われるための体制を整備します。
- ② 監査等委員会の職務執行について生じる費用については当社が負担します。また、その費用はあらかじめ定められた手順に則り処理を行います。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、会社の義務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備に関する基本方針を、取締役会において定めております。これに基づき、内部統制システムの適切な整備・運用に努めております。業務の適正を確保するための体制の運用状況は以下のとおりです。

1. 取締役会では、「取締役会規程」等の社内規定に基づき、経営方針及び重要な業務執行の意思決定と取締役の職務執行に対する監督を行っております。
2. 「リスクマネジメント委員会」、「コンプライアンス委員会」、「Pマーク委員会」、「安全衛生委員会」を設置しています。
3. コンプライアンス関連規定として、「コンプライアンス規程」を整備し、役員及び従業員を対象としたコンプライアンス研修を毎年実施しております。また、コンプライアンス委員会において年度活動計画を策定し、さらなる充実に向けて活動しております。
4. 社内・社外に通報受付窓口を設置し、匿名・実名で通知を受け付けています。通報の取扱いにあたっては、通報者が不利な取扱いを受けることがないように制度化し、適切な対応に努めております。
5. リスクマネジメントの取り組みとして、ERM（全社的リスクマネジメント）の体制構築を進めています。具体的には、リスクアセスメントに基づき、本社各部門および関連子会社に内在する個別リスクを選別した上で、定期的に個別リスクの発生・対応状況をリスクマネジメント委員会に報告しております。リスクマネジメント委員会は取締役会の諮問機関として、報告に基づき個別リスクの対応方針・施策を協議・決定します。また、その後の施策の実施状況についてモニタリングする体制を構築しています。
6. 内部監査部門を設置し、当社及び関係会社等の業務全般を対象に、内部監査計画を代表取締役社長に承認受け、同計画に基づき内部監査を実施しております。監査結果については、代表取締役社長及び監査等委員会へ報告しております。

## 連結株主資本等変動計算書

( 2019年10月1日から )  
( 2020年9月30日まで )

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	16,610	23,236	△8,076	△0	31,770
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	0	0			0
親会社株主に帰属 する当期純利益			1,525		1,525
自己株式の取得				△0	△0
資本移動に伴う持分 の 変 動		△42			△42
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	0	△42	1,525	△0	1,482
当 期 末 残 高	16,610	23,193	△6,551	△0	33,252

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利 益累計額合計			
当 期 首 残 高	66	△218	△152	4	99	31,721
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行						0
親会社株主に帰属 する当期純利益						1,525
自己株式の取得						△0
資本移動に伴う持分 の 変 動						△42
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△19	253	234	—	30	264
当期変動額合計	△19	253	234	—	30	1,747
当 期 末 残 高	46	34	81	4	129	33,469

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

( 2019年10月1日から  
2020年9月30日まで )

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ①連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 24社
- ・連結子会社の名称 株式会社ブレイズ  
株式会社TWELVE  
株式会社Bnext  
株式会社MTGプロフェッショナル  
株式会社ポジティブサイコロジースクール  
株式会社MTGメディカル  
株式会社MTGメディサービス  
株式会社MTG Ventures  
五島の樫株式会社  
一般社団法人木春会  
株式会社MTG FORMAVITA  
株式会社EVERING  
株式会社M'sエージェンシー  
MTGV投資事業有限責任組合  
愛姆緹姫（深圳）商貿有限公司（略称：MTG深圳）  
愛姆緹姫（上海）商貿有限公司（略称：MTG上海）  
愛姆緹姫股份有限公司（略称：MTG台湾）  
MTG PACIFIC PTE. LTD.（略称：MTGパシフィック）  
MTG USA, INC.（略称：MTG USA）  
MTG KOREA Co., Ltd（略称：MTG KOREA）  
McLEAR LIMITED（略称：マクレアUK）  
MTG UK CO. LTD.（略称：MTG UK）  
MTG EUROPE B. V.（略称：MTG EUROPE）  
MTG FRANCE SAS（略称：MTG FRANCE）

②連結の範囲の変更

当連結会計年度に新たに設立した一般社団法人木春会、株式会社EVERING及び株式会社M'sエージェンシーを連結の範囲に含めております。  
 当連結会計年度に株式を新たに取得した株式会社MTG FORMAVITAを連結の範囲に含めております。  
 当連結会計年度に保有株式を売却した株式会社サカモトクリエイトを連結の範囲から除外しております。

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
愛姆緹姫（深圳）商貿有限公司	12月31日（注1）
愛姆緹姫（上海）商貿有限公司	12月31日（注1）
愛姆緹姫股份有限公司	12月31日（注1）
MTG PACIFIC PTE. LTD.	12月31日（注1）
McLEAR LIMITED	4月30日（注2）
MTGV投資事業有限責任組合	6月30日（注3）
株式会社MTG FORMAVITA	6月30日（注1）

（注1）連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。

（注2）2020年7月31日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

（注3）連結計算書類の作成にあたっては、2020年6月30日現在の計算書類を基礎としております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

（注4）当連結会計年度より、連結子会社の株式会社MTGメディカルは、決算日を5月31日から9月30日に変更しております。

(3) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 該当事項はありません。

(4) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

(時価のあるもの)

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

(時価のないもの)

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. たな卸資産

主として移動平均法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法を、また在外連結子会社は定額法を採用しております。但し、当社及び国内連結子会社は、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	2～50年
機械装置及び運搬具	2～10年
工具、器具及び備品	2～20年

ロ. 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権について貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

ニ. ポイント引当金

ポイント利用による費用に備えるため、当連結会計年度末のポイント発行残高に対する将来利用見込額を計上しております。

ホ. 返品調整引当金

売上返品 of 損失に備えるため、当連結会計年度末までの売上に起因した翌連結会計年度以降の返品に対して発生する損失見込額を計上しております。

ヘ. 製品保証引当金

製品保証の費用に備えるため、製品販売の際の無償保証契約や瑕疵担保責任等によって、翌連結会計年度以降に発生する保証費用見込額を計上しております。

## ト. 事業構造改善引当金

事業構造改善に伴い発生する費用及び損失に備えるため、翌連結会計年度以降に発生する見込額を計上しております。

### ④のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、3年間の定額法により償却を行っております。

### ⑤その他連結計算書類の作成のための重要な事項

#### イ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### ロ. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

### (連結損益計算書)

前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産除却損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「固定資産除却損」は45百万円であります。

### 3. 連結貸借対照表に関する注記

#### (1) 借入金等に対する担保資産

下記資産について、コミットメントライン契約の根抵当権（極度額5,500百万円）の担保に供しております。

なお、この契約に対応する借入金残高はありません。

建物及び構築物	165百万円
土地	8,882百万円
計	9,047百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 3,867百万円

#### (3) 保証債務

次の会社について、リース会社からのリース債務に対し債務保証を行っております。

(株)Kiralala	475百万円
計	475百万円

#### (4) 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。

この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額	7,100百万円
借入実行残高	—百万円
差引額	7,100百万円

#### (5) 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。

この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメントライン契約の総額	5,500百万円
借入実行残高	—百万円
差引額	5,500百万円

#### 4. 連結損益計算書に関する注記

##### 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	金額 (百万円)
リテールストア 事業 (店舗用資産)	建物及び構築物、工具、 器具及び備品、ソフトウ エア等	東京都中央区他	543
リテールストア 事業 (事業用資産)	のれん	東京都中央区	145
その他事業 (店舗用資産)	建物及び構築物、工具、 器具及び備品、ソフトウ エア等	東京都港区他	51
合計			739

(減損損失を認識するに至った経緯)

営業活動から生ずる損益において、継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みがある資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

(資産のグルーピングの方法)

当社グループは原則として、店舗用資産については店舗ごとを基本単位とした資産のグルーピングを行っており、事業用資産については事業区分を基に概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位ごとにグルーピングを行っております。本社等の独立してキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。

(回収可能価額の算定方法)

資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値を比較し、主として使用価値を適用しております。正味売却価額は不動産鑑定評価額に基づいて金額を算定しており、使用価値については、将来キャッシュ・フローをマイナスと見込んでいるため、割引計算は行っておりません。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 39,733,028株

(2) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

該当事項はありません。

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

該当事項はありません。

(3) 当連結会計年度末における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 973,920株

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資産運用については短期的な預金に限定し、投機的な運用は行わないこととしております。また、資金調達については事業計画や設備投資計画に照らして、銀行借入を行っております。

#### ②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金に係る顧客信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。すなわち、主要な取引先の与信限度額を設定し、その状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに回収期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、定期的に時価及び発行体の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

支払手形及び買掛金並びに未払金は1年以内の支払期日であります。

借入金は、運転資金を目的としたものであります。

#### ③金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額（*）	時価（*）	差額
①現金及び預金	13,470	13,470	—
②受取手形及び売掛金	3,908	3,908	—
③投資有価証券	61	61	—
④支払手形及び買掛金	(1,428)	(1,428)	—
⑤未払金	(2,409)	(2,409)	—
⑥未払法人税等	(548)	(548)	—
⑦長期借入金 (1年内返済予定の長期 借入金を含む)	(30)	(30)	(0)

(\*) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

④支払手形及び買掛金、⑤未払金、⑥未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑦長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（連結貸借対照表計上額1,595百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められていることから、時価開示の対象としておりません。

## 7. 賃貸等不動産に関する注記

### (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、愛知県名古屋市熱田区の土地を本社新社屋用土地として取得しておりますが、土地の既存の賃貸借契約の賃貸期間満了時まで賃貸しております。

### (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時価
8,545	8,810

(注) 当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価額に基づく金額であります。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 843円00銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 38円44銭  |

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 10. その他の注記

(企業結合等に関する注記)

### 事業分離

当社は、2020年3月2日付で、ウォーターサーバー事業（以下、「本事業」といいます）を会社分割（以下、「本会社分割」といいます）により新設会社に承継させるとともに、当該新設会社の全株式を、株式会社萬楽庵（以下、「萬楽庵」といいます）に譲渡いたしました。

#### (1) 事業分離の概要

##### ①会社分割による事業分離先企業の名称及び株式譲渡先企業の名称

会社分割による事業分離先企業の名称

株式会社Kirala

株式譲渡先企業の名称

株式会社萬楽庵

##### ②分離した事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 ウォーターサーバー事業

事業の内容 天然水の宅配並びに専用ウォーターサーバーの販売及びレンタル

##### ③事業分離を行った主な理由

当社は、2019年12月9日に開示しました「2020年9月期業績見通し及び経営方針」に基づき、収支改善に向けた構造改革を進めています。主力事業の『ReFa』、『SIXPAD』及び『NEWPEACE』を中心に、今後更なる成長が見込まれる分野に経営資源を集中し、2020年9月期の収益改善及びその後の持続的成長につなげていく方針です。その過程において、萬楽庵より、当社のウォーターサーバーブランド『Kirala』を取得したい旨の提案があり、具体的な検討を進めてまいりました。当社としては、前述の構造改革をさらに推進し、早期の収益改善を実現するため、本会社分割及び新設会社株式の譲渡を実施することといたしました。

##### ④会社分割日及び株式譲渡日

2020年3月2日

⑤法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

法的形式

会社分割 当社を分割会社とし、新設会社に本事業に関する権利・義務を承継させる新設分割（簡易分割）

株式譲渡 受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

譲渡価額 1,200百万円

(2) 実施した会計処理の概要

①移転損益の金額

関係会社株式売却益 1,174百万円

②移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	157 百万円
固定資産	483
資産合計	<u>641</u>
流動負債	139
固定負債	476
負債合計	<u>616</u>

③会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却額との差額を「関係会社株式売却益」として特別利益に計上しております。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

ウォーターサーバー事業

## 株主資本等変動計算書

( 2019年10月1日から  
2020年9月30日まで )

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				
		資 本 金 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 合 計
別 積 立 金	途 特 別 償 却 金 準 備 金	繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計						
当期首残高	16,610	16,510	6,725	23,235	8	920	27	△9,374	△8,418
当期変動額									
新株の発行	0	0	0	0					
当期純利益								599	599
自己株式の取得									
特別償却準備金の取崩							△10	10	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	0	0	-	0	-	-	△10	609	599
当期末残高	16,610	16,510	6,725	23,235	8	920	17	△8,764	△7,818

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 計
	自己株式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当期首残高	△0	31,427	66	66	4	31,498
当期変動額						
新株の発行		0				0
当期純利益		599				599
自己株式の取得	△0	△0				△0
特別償却準備金の取崩		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△19	△19	-	△19
当期変動額合計	△0	599	△19	△19	-	580
当期末残高	△0	32,026	46	46	4	32,078

(注)金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

( 2019年10月1日から )  
( 2020年9月30日まで )

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ①有価証券の評価基準及び評価方法

##### イ. 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ロ. その他有価証券

(時価のあるもの)

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

(時価のないもの)

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ハ. 投資事業組合への出資

当社の子会社に該当する投資事業責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合の直近の決算書を基礎とし、当社持分相当額を、その他の関係会社有価証券(固定資産)として計上しております。

##### ②たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

## (2) 固定資産の減価償却の方法

### ①有形固定資産

定率法を採用しております。

但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	2～50年
機械装置及び運搬具	2～10年
工具、器具及び備品	2～20年

### ②無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

## (3) 引当金の計上基準

### ①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権について貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### ②賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

### ③ポイント引当金

ポイント利用による費用に備えるため、当事業年度末のポイント発行残高に対する将来利用見込額を計上しております。

### ④返品調整引当金

売上返品の損失に備えるため、当事業年度末までの売上に起因した翌事業年度以降の返品に対して発生する損失見込額を計上しております。

⑤製品保証引当金

製品保証の費用に備えるため、製品販売の際の無償保証契約や瑕疵担保責任等によって、翌事業年度以降に発生する保証費用見込額を計上しております。

⑥事業構造改善引当金

事業構造改善に伴い発生する費用及び損失に備えるため、翌事業年度以降に発生する見込額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

①消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

②外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

### (損益計算書)

前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産売却益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しております。

なお、前事業年度の「固定資産売却益」は1百万円であります。

前事業年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「投資事業組合運用損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しております。

なお、前事業年度の「投資事業組合運用損」は55百万円であります。

前事業年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産除却損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しております。

なお、前事業年度の「固定資産除却損」は38百万円であります。

### 3. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 借入金等に対する担保資産

下記資産について、コミットメントライン契約の根抵当権（極度額5,500百万円）の担保に供しております。

なお、この契約に対応する借入金残高はありません。

建物及び構築物	165百万円
土地	8,882百万円
計	9,047百万円

#### (2) 有形固定資産の減価償却累計額 3,724百万円

#### (3) 保証債務

以下の関係会社の仕入債務に対し保証を行っております。

MTG上海	205百万円
MTG台湾	7百万円
MTGパシフィック	5百万円
MTG USA	26百万円
MTG KOREA	34百万円
計	279百万円

また、次の会社について、リース会社からのリース債務に対し債務保証を行っております。

(株)Kiralala	475百万円
計	475百万円

#### (4) 関係会社に対する金銭債権、債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	719百万円
短期金銭債務	523百万円

(5) 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。

この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額	7,100百万円
借入実行残高	－百万円
差引額	7,100百万円

(6) 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。

この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメントライン契約の総額	5,500百万円
借入実行残高	－百万円
差引額	5,500百万円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	1,571百万円
仕入高	773百万円
販売費及び一般管理費	2,786百万円

営業取引以外の取引高 232百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び数

普通株式	190,116株
------	----------

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

未払事業税	32百万円
賞与引当金	112百万円
ポイント引当金	12百万円
返品調整引当金	133百万円
製品保証引当金	51百万円
貸倒引当金	812百万円
たな卸資産評価損	1,593百万円
関係会社株式評価損	1,746百万円
投資有価証券評価損	358百万円
減損損失	1,587百万円
繰越欠損金	2,006百万円
その他	268百万円
繰延税金資産小計	8,716百万円
評価性引当額	△8,716百万円
繰延税金資産合計	—百万円
繰延税金負債	
特別償却準備金	△7百万円
その他有価証券評価差額金	△8百万円
繰延税金負債合計	△16百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△16百万円

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高
子会社	MTG上海	所有 直接100	当社製品の販売 (注1) 資金の援助 役員の兼任 債務保証	資金の貸付 (注2) 利息の受取 (注2)	— 39	長期貸付金 (注3) その他流動資産	1,833 12
子会社	MTG USA	所有 直接100	当社製品の販売 (注1) 資金の援助 役員の兼任 債務保証	デットエクイティスワップ	645	—	—
子会社	MTG KOREA	所有 直接100	当社製品の販売 (注1) 役員の兼任 債務保証	資金の回収 利息の受取 (注2)	400 0	長期貸付金 その他流動資産	— —
子会社	マクレアUK	所有 直接80	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 (注2) 利息の受取 (注2)	464 18	長期貸付金 (注3) その他流動資産	1,529 20
子会社	(株)MTG FORMAVITA	所有 直接100	販売委託 資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 (注2) 利息の受取 (注2)	500 3	長期貸付金 (注3) その他流動資産	500 3

- (注1) 価格その他の取引条件については、個別に交渉のうえ、一般取引と同様に決定しております。
- (注2) 子会社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。  
なお、担保は受け入れておりません。
- (注3) 子会社への長期貸付金に対し、2,628百万円の貸倒引当金（表中の長期貸付金に対しては1,836百万円）を計上しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の 名称 又は氏名	議決権等の 所有(被所 有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末 残高
役員	松下 剛	被所有 直接53.57	当社 代表取締 役社長	当社製品 の販売 (注1)	11	売掛金	10

(注1) 価格その他の取引条件については、個別に交渉のうえ、一般取引と同様に決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 811円11銭  
(2) 1株当たり当期純利益 15円10銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

(企業結合等に関する注記)

事業分離

連結計算書類の連結注記表10. その他の注記(企業結合等に関する注記)に記載しているため、注記を省略しております。